

新潟県立はまなす特別支援学校 教育実習受け入れ要項

1 教育実習の受け入れ人数について

感染症で重症化する恐れのある重複障害学級を除き、小学部、中学部、高等部の普通学級で1人ずつの毎年度合計3名までの受け入れとする。

2 教育実習生の選考について

- ・上越教育大学大学院からの依頼を優先し、受け入れ依頼があった場合は3名以内まで受け入れる。
- ・上越教育大学大学院以外の学校から依頼があった際、それまでに3名に達していた場合は受け入れは不可とする。3名に達していない場合は、以下の基準により校内で協議して選抜する。
 - ・実習時の学年（卒業学年を優先）
 - ・特別支援学校教諭の採用試験を受験予定
 - ・新潟県の教員採用試験を受験予定
 - ・柏崎市、刈羽村、出雲崎町出身者
 - ・教育実習申込書の記載内容の校内判断

3 教育実習期間について

教育実習期間の前年度の2月中に、次年度の学校行事等を考慮して10月から11月までの間で適切な期間を設定し、同一期間に教育実習生を受け入れる。同一期間の設定が難しい場合は大学側と協議し、数日の期間調整を行うことも可とする。

4 教育実習の受付等について

(1) 受付期間：実習前年度の4月から7月までとする。

(2) 依頼手順について

- ①当校の教育実習受け入れ要項を読み、内容を承諾した上で申し込む場合、当校教頭に電話連絡（0257-24-7833）をして受け入れ依頼をする。
- ②受け入れ定員に達していない場合、当校ホームページから教育実習申込書「様式1-1」「様式1-2」をダウンロードし、大学依頼文書と共に当校に郵送する。（様式1-1・1-2は選考の参考となる。）
- ③学校代表メール(school@hamanasu-tk.nein.ed.jp)に本人が空メールを送る。学校から本人メールアドレスに受信完了旨を返信メールする。

【連絡先】新潟県立はまなす特別支援学校

〒945-0111 柏崎市松波四丁目10番1号

TEL 0257-24-7833

E-mail school@hamanasu-tk.nein.ed.jp

【URL】 <https://www.hamasu-tk.nein.ed.jp>

*教育実習依頼受け付けから、受け入れ決定までの日程は以下の表の予定通りとする。

		上越教育大学大学院の教育実習	他大学の教育実習
前年度	4月～7月	受付と調整（3名以上の依頼があれば協議）	受付と調整（上越教育大学大学院からの依頼が3名を超えていない場合は、校内で協議する。超えていた場合は、受け入れは不可とする。）
	8月上旬		実習受け入れの可否の連絡
	2月中旬	次年度実習生見込数の提案	
実施年度	4月初旬	受け入れ学級の調整や決定	
	4月中旬	実習生、実習期間の確認	
	5月中旬	実習生名、所属等の実施計画の送付	
	教育実習期間までに	教育実習オリエンテーションの実施	